

見積合わせ参加申込書

令和 8 年 1 1 月 日

東根市長 鈴木 敬一 殿

令和 8 年 1 1 月 2 日～令和 8 年 1 1 月 1 0 日 に行われる物品（原付バイク）の
売払いについて、見積合わせに参加したいので下記の書類を添付の上申し込めます。

記

1 申込者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

2 添付書類

（１）個人が申し込む場合

- ・ 運転免許証の写しまたは本人の住所、氏名等を確認出来るもの
(顔写真があるもの)
- ・ 住所地の市町村税に滞納がない旨の証明書
(令和 8 年度分の市町村税納税証明書)

（２）法人が申し込む場合

- ・ 登記事項証明書の写し（申請日前の 3 ヶ月以内のもの）
- ・ 住所地の市町村税に滞納がない旨の証明書
(令和 8 年度分の市町村税納税証明書)

誓 約 書

私は、東根市が 令和 8 年 1 1 月 2 日～令和 8 年 1 1 月 1 0 日 に実施する
公用車売却見積合わせの申込にあたり、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に定める欠格条件に
該当していません。
- 2 見積合わせに対し、見積物件の状況、売買契約書の内容、見積合わせ説明書等
すべて承知の上参加しますので、後日これら事柄につき東根市に対し一切意義、
苦情を申しません。

令和 8 年 1 1 月 日

東根市長 鈴木 敬一 殿

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

見 積 書

東根市長 鈴木 敬一 殿

見積金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

見積物件

物件番号	車名

東根市財務規則及びこれに基づく見積条件を承認のうえ見積します。

令和 8 年 1 1 月 日

住所または所在地

商号または名称

氏 名

印

電 話 番 号

【注意事項】

- 1 見積書は、封筒に入れて提出してください。
- 2 見積金額は、算用数字でペンまたはボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」を付けてください。
- 3 消費税は必要ありません。
- 4 見積金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
※金額の訂正された見積書は無効となります。
- 5 法人の場合は、社印と代表者印を押印してください。

見 積 書

東根市長 鈴木 敬一 殿

見積金額 記載例

		¥	1	2	3	4	5	円
--	--	---	---	---	---	---	---	---

見積物件

物件番号	車名
1	ホンダ スーパーカブ

東根市財務規則及びこれに基づく見積条件を承認のうえ見積します。

令和 8 年 1 1 月 日

住所または所在地

商号または名称

氏 名

印

電 話 番 号

【注意事項】

- 1 見積書は、封筒に入れて提出してください。
- 2 見積金額は、算用数字でペンまたはボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」を付けてください。
- 3 消費税は必要ありません。
- 4 見積金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
※金額の訂正された見積書は無効となります。
- 5 法人の場合は、社印と代表者印を押印してください。

車 両 売 買 契 約 書

売渡人 東根市長 鈴木敬一（以下「甲」という。）と買受人
（以下「乙」という。）とは、次の条項により車両の売買契約を締結する。

（売買車両）

第1条 甲は、その所有する次の車両（以下「売買物件」という。）を乙に売渡し、乙はこれを買受けるものとする。

（1）売買物件及び数量 東根市公用車（原付バイク）1台（例：物件1 ホンダ スーパーカブ）

（売買代金）

第2条 売買代金は、金〇〇〇〇〇円とし、甲が発行する納入通知書により令和8年11月 日までに一括して支払うものとする。

（遅延利息）

第3条 乙は、前条の売買代金を納付期限までに支払わないときは、その翌日から支払いの日までの日数に応じ、売買代金の金額につき年3%の割合で計算した延滞金を支払わなければならない。

（所有権の移転）

第4条 売買物件の所有権は、乙が第3条の金額を完納したときに甲から乙に移転するものとする。

（売買物件の引渡）

第5条 甲は、甲の指定する日に売買物件をその所在する場所において現状のまま乙に引き渡すものとする。

（担保責任）

第6条 乙は、この契約締結後、売買物件に隠れた瑕疵等があることを発見しても、売買代金の減額若しくは損害賠償の請求または契約の解除をすることができない。

（契約の解除）

第7条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないと認めたときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

（信義則）

第8条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

(疑義等の決定)

第9条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議し定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2部作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和 8 年 月 日

甲 住 所 東根市中央一丁目1番1号
 氏 名 東根市長 鈴木 敬一

乙 住 所
 氏 名